你好

ニイ ハオ（こんにちは）

＜中国語版＞

Vol.56

发行:公益财团法人大和市国际化协会
〒242-0018 大和市深见西８-６-１２
発行：公益財団法人 大和市国際化協会
〒242-0018 大和市深見西8-6-12
电话/電話：046-260-5125, 5126
发行日/発行日：2012年10月31日
Email: pal@yamato-kokusai.or.jp
URL: http://www.yamato-kokusai.or.jp/

为有外国家庭背景儿童开办的日语教室
开办大和学前班“ 日语广场 ”

为即将进入大和市内的小学上学，但日语的听说能力还有些困难的儿童开办日语教室“ 日语广场 ”。

在这个教室里讲学习日常生活以及学校使用的问候语等简单的日语。同时，给家长们讲解日本的学校生活。为了孩子入学后不会至于受到困扰请提前做好准备。

时间：2012 年 11 月 7 日～3 月 15 日之间的星期三、四、五　下午 3 点～5 点
11 月 7 日　开课仪式和讲习
12 月 21 日　参观、家长会
3 月 15 日　参观、结业仪式

地点：生涯学习中心（小田急江之岛大和车站步行 10 分钟）

对象：居住在大和市的入学前儿童约 20 名

费用：5000 日元（共 50 回的费用，可分期付款）

讲师：AJAPE 日语教师、双语讲师、育儿帮助等

报名：请直接到大和教育委员会指导室或打电话报名。TEL　046-260-5210
FAX　046-263-9832
大和市下鹤间 1-1-1 市政厅 2 楼

主办：大和市教育委员会/NPO 法人日本秘鲁共生协会（AJAPE）/公益财团法人大和市国际化协会

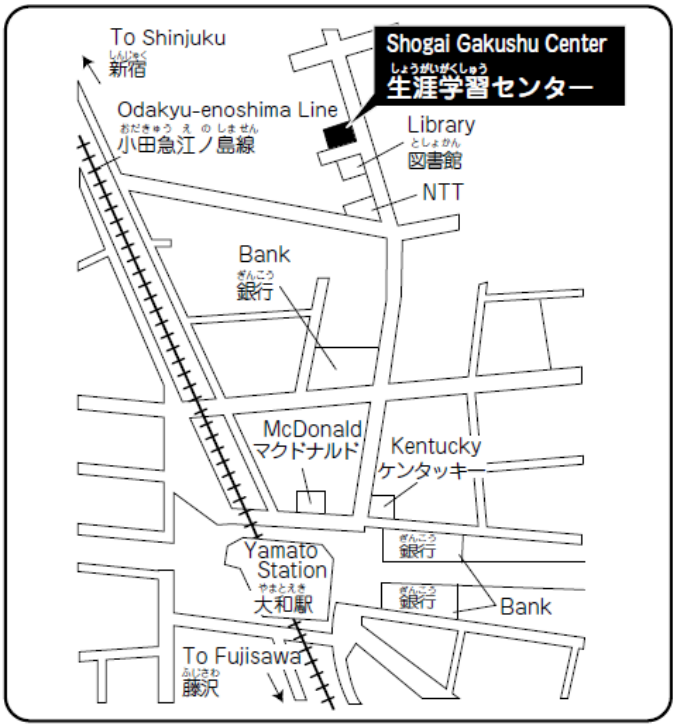

外国につながる子どものための日本語教室
大和プレスクール「にほんごひろば」を開きます

大和市内の小学校に入学を予定しており、日本語を話したり、聞いたりすることがじょうずにできない子どもたちのために日本語教室「にほんごひろば」を開きます。

この教室では日常生活や学校で使うあいさつ言葉など、簡単な日本語の勉強をします。また、保護者の方へ日本の学校生活の説明も行います。子どもたちが小学校に入学しても困らないように準備をしましょう。

日時　2012年11月7日～3月15日までの期間内　水、木、金曜日 午後3時～5時
11月7日 はじめの式とオリエンテーション
12月21日 見学、保護者会
3月15日 見学、おわりの式

場所　生涯学習センター（小田急江ノ島線大和駅から徒歩10分）

対象　小学校入学前の大和市内の子ども約20名

費用　5,000円（全50回分として。分割払い可）

講師　AJAPE日本語教師、バイリンガル講師、子育てパートナーてとて等

申込　大和市教育委員会指導室まで直接または電話でお申し込みください。
TEL: 046-260-5210
FAX: 046-263-9832
大和市下鶴間1-1-1　市役所2階

主催　大和市 教育 委員会 ／ NPO 法人 日本 ペルー 共生 協会（AJAPE）／公益財団法人 大和市国際化協会

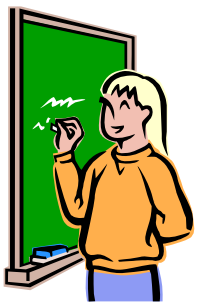

受理保育所报名申请

大和市内有 18 所认定保育所。为因父母工作以及患病等原因而无法照看小孩的家庭托管乳幼儿。请希望入托的人在申请期间递交所需的材料。

◎申请期间
2012 年 12 月 3 日（星期一）～21 日（星期五）
星期一到星期五 上午 8 点 30 分～下午 5 点（正午到下午 1 点除外）

◎申请地点
大和市保健福祉中心 2 楼 保育家庭课（小田急江之岛线鹤间站步行 5 分钟）
电话 046-260-5607（仅限日语）

◎所需材料
①入托申请书等 ②源泉征收票等税额的证明材料
（①可在保育家庭课领取）

◎入托条件
家长因以下原因无法照顾照看小孩时（如果家里有人可以照顾小孩是不可以入托的）
①白天在家中或其他地点从事除去日常家务以外的工作
②生产、生病正在疗养当中以及身心有残疾
③需要常年照看（护理）病人或身心有残疾的人
④其他类似①～③的情况

◎入托年龄
出生 4 个月以上～小学学龄前儿童
（绿野保育园、南林间保育园、“太阳脸”保育园、阿斯库大和保育园、樱之森保育园的年龄要求有所不同，请向保育家庭课询问。）

◎托儿费
根据各自家庭的所得税计算决定

◎入托时间
标准时间为, 8 点 30 分到下午 5 点想在这个时间以外入托的话可提出申请。

◎注意
不能保证一定会进最想进的保育园，如果想进的保育园刚好额满，需要等到出现空缺才能入托。

保育所の申し込みを受け付け

大和市内には 18 か所の認可保育所があります。保育所では、親が仕事や病気などの事情で子どもを保育できない家庭の乳幼児を保育しています。希望する方は申請期間中に必要書類をご提出ください。

◎申請期間
2012年12月3日（月）～21日（金）
月曜から金曜 午前8時30分～午後5時まで（正午から午後1時を除く）

◎申請場所
大和市保健福祉センター2階 保育家庭課（小田急江ノ島線鶴間駅から徒歩5分）
電話 046-260-5607（日本語のみ）

◎必要書類
①入所申込書など
②源泉徴収票などの税額書類
（①は保育家庭課にあります）

◎入所基準
保護者などが次のいずれかの理由で保育できない場合（家庭に保育できる人がいる場合には入所できません）
①昼間に自宅または自宅の外で日常の家事以外の仕事をしている
②出産、病気療養中または心身に障がいがある
③長期の疾病または心身に障がいがある人の看病（介護）をしている
④そのほか①～③に類する状態にある

◎対象年齢
生後4カ月過ぎ～小学校入学前までの子ども
（緑野保育園、南林間保育園、保育園「おひさまのほっぺ」、アスク大和保育園、さくらの森保育園は対象年齢が異なりますので、保育家庭課にお問い合わせください。）

◎保育料
各家庭の所得税額等によって決まります。

◎保育時間
原則として、8時30分から午後5時まで。この時間以外の保育を希望するときは申し出てください。

◎注意
必ず、希望の保育園に入園できるとは限りません。希望する保育園が満員の時は、欠員が出るまで待っていただきます。

日语初级教室（有保育）

希望日语能讲的更好一点的人，有小孩的母亲上课时间有专人帮助照顾小孩。希望提供保育服务的请向国际化协会询问详情。

时间　2013 年 1 月 10 日到 3 月 14 日之间的每星期四
　　上午 9 点 30 分到 11 点 30 分　共 10 次
地点　大和市勤劳福祉会馆 2 楼创作之窗（从鹤间站步行 7 分钟）
内容　学习日常生活中经常使用的习惯用法和词汇
　　提高会话能力
讲师　日本语学校讲师　芥川泰子
对象　会讲一点日语的人
定员　15 人
费用　10 次课程共计 2000 日元
报名　打电话或直接到国际化协会，从 10 月 1 日起按报名先后顺序受理

日本語初級クラス（保育付き）

もっと日本語が話せるようになりたい方、小さな子どもさんがいるお母さんも子どもを預けて、教室に参加できます。保育サービスをご希望の方は詳細を国際化協会までお問い合わせください。

日時　2013年1月10日から 3月14日までの毎週木曜日
　　午前9時30分から 11時30分　全10回
場所　大和市勤労福祉会館２階創作の窓（鶴間駅から徒歩約7分）
内容　日常生活で使えるフレーズや語彙を覚えながら会話力アップを目指します
講師　インターカルト日本語学校講師　芥川泰子先生
対象　日本語が少し話せる方
定員　15名
費用　全10回分として 2,000円
申込　電話または国際化協会窓口で 10月1日から先着順に受け付けます。

儿童抚养津贴

有些儿童因为父母离异等原因（单亲家庭），因而无法获得和父亲或母亲在共同的家庭生计下的抚养，“儿童抚养津贴”就是以促进单亲家庭的生活安定和自立，增进儿童福利为目的而支付的津贴。

▼对象
在日本国内有住所，和以下儿童（＊）同居的父亲或母亲，以及替代父母抚养该儿童者

（＊）在过 18 岁生日后的第一个 3 月 31 日之前的儿童（按照政令规定有一定程度残障的儿童为不满 20 岁）

1.父母解除了婚姻关系的儿童
2.父亲或母亲亡故的儿童
3.父亲或母亲属于政令规定程度的残障者
4.父亲或母亲生死不明的儿童
5.被父亲或母亲遗弃 1 年以上的儿童
6.父亲或母亲接到法院的 DV 保护命令的儿童
7.父亲或母亲被拘禁 1 年以上的儿童
8.非婚生儿童
9.父母双方去向不明的儿童（孤儿等）

▼申请
根据个人情况不同，所需申请材料也会有所不同，因此请一定要到窗口咨询。

▼咨询
大和市儿童总务课儿童福祉担当
大和市鹤间 1-31-7（大和市保健福祉中心 2 楼）
电话　046-260-5608（仅限日语）

児童扶養手当について

「児童扶養手当」とは、父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

▼対象
日本国内に住所があって、次のいずれかに該当する児童（＊）と同居する父もしくは母又は、父もしくは母に代わって児童を養育している者
（＊）18歳に達する日以降の最初の 3月31日までの間にある児童（20歳未満で政令の定める程度の障がいの状態にある児童）

1．父母が婚姻を解消した児童
2．父又は母が死亡した児童
3．父又は母が政令の定める程度の障がいにある児童
4．父又は母の生死が明らかでない児童
5．父又は母から 1年以上遺棄されている児童
6．父又は母が裁判所からの DV保護命令を受けた児童
7．父又は母が 1年以上拘禁されている児童
8．婚姻しないで生まれた児童
9．父母ともに不明である児童（孤児など）

▼申請
個人の事情により、必要とする添付書類等が違いますので、必ず担当窓口で相談をしてください。

▼問合せ
大和市こども総務課児童福祉担当
場所　大和市鶴間1－31－7（大和市保健福祉センター2階）
電話　046-260-5608（日本語のみ）

招募第３届大和市多文化共生会议委员

大和市以推进多文化共生为目的，为了能够建设日本人和外国人市民共生・和谐的地域，委托国际化协会举办多文化共生会议。

第１期会议针对《向外国人市民提供信息》、《教育・日本语学习》，第 2 期针对《防灾・灾后支援》和《外国人市民的健康》，经过反复协议制定出建议书。

本期将以《外国市民和地域社会的关联》为主题一起思考如何让外国人市民作为地域社会的一员共同参与社会建设。

作为委员，要通过做一些视察活动现场、听证调查等实际调查工作把握现状，寻找课题，探讨把如何外国人和地域联系起来，都需要些什么，并作成报告书。

任期：　2013 年 1 月到 2014 年 12 月（2 年）

对象：　2012 年 4 月 1 日时满 18 岁以上，在大和市居住・工作・上学・活动，对多文化共生有兴趣，任期中能够出席每月一次的会议（预定为星期六）以及视察等实际调查工作。
（第一次会议将在 2013 年 1 月 12 日（六）下午 2 点在大和市政厅 2 楼会议室举行。）

募集人员：日本人以及有外国背景的委员＊
约 10 名

应征办法：请应征人本人使用日语在应征表格上或任意格式填写姓名、住址、电话、上班上学以及活动地点的住址和名称、生年月日、性别、国籍、在留资格和居留年数（仅限有外国背景的委员），于 11 月 30 日之前或邮寄，或传真、或电子邮件发给我们。

＊ 有外国背景的委员・・・外国籍市民以及虽然是日本国籍但有海外血统等。

第3期大和市多文化共生会議の委員を募集します

多文化共生会議は、大和市の多文化共生をすすめることを目的に、日本人と外国人市民が共生・協働できる地域づくりに必要な取り組みを協議するもので、大和市から委託を受けて国際化協会で開催するものです。

第１期の会議では、「外国人市民への情報提供」と、「教育・日本語学習」について、第２期の会議では、「防災・災害時支援」と「外国人市民の健康」について協議を重ね、提言を作成しました。

今期は、「外国人市民と地域社会との関わり」をテーマに取り上げ、外国人が地域社会の一員として社会参画できる仕組み作りを考えていきます。

委員の皆さんには、活動現場の視察や聞き取り調査などのフィールドワークを実施することで現状の把握、課題の洗い出しを行い、外国人と地域をつなぐためには何が必要なのか検討し、報告書の作成をしていただきます。

任期：2013年1月から 2014年12月（2年間）

対象：2012年4月1日現在満18歳以上の大和市に1年以上在住・在勤・在学・在活動している方で、多文化共生に興味があり、任期中月1回程度の会議（土曜日を予定）と視察などのフィールドワークに出席できる方。
（１回目の会議は、2013年1月12日(土)午後2時から大和市役所分庁舎2階会議室で行います。）

募集人員：日本人委員および外国につながる委員＊
約10名

応募方法：氏名、住所、電話番号、通勤・通学先もしくは活動場所の住所と名称、生年月日、性別、国籍、在留資格・在留年数（外国につながる委員のみ）、応募理由を、必ず応募者本人が日本語で応募用紙もしくは任意の様式に記入し、11月30日までに当協会へ郵送もしくはファックス、Email でお送り下さい。

＊外国につながる委員・・・外国籍市民または日本国籍でも外国にルーツを持つ市民